

# 新潟地方法務局法人登記部門に 商業・法人登記を申請される皆様へ

## お知らせ

### 感染症の拡大防止を目的とした非接触型事務の試行実施について

当局では、新型コロナウイルスを始めとする感染症の拡大を防止するため、「新たな生活様式」に沿った事務処理としまして商業・法人登記の受付窓口において、非接触型の事務を下記により試行的に実施することとしました。

記

- 1 対象登記所 法人登記部門
- 2 試行実施期間 令和4年3月1日(火)から3月31日(木)まで  
※ 特に問題等が生じない場合には、試行を継続することとします。
- 3 試行についてのお願い

登記申請書及びオンライン申請における添付書面の提出については、窓口を設置した受付箱へ投函いただきますようお願いいたします。

お問合せ先

新潟地方法務局法人登記部門

TEL : 025-226-0955

上記の試行につきましては、御協力をいただき、誠にありがとうございます。

また、当初の試行期間において、特に問題が生じなかったことから、今後も新型コロナウイルスを始めとする感染症の拡大を防止するため、当分の間、上記の試行を継続して実施させていただきますので、引き続き、御協力をお願いいたします。

【令和4年3月31日追記】